

久慈川・那珂川流域治水協議会（第3回） 議事概要

1. 日 時：令和3年3月5日（金） 15：30～16：30

2. 場 所：WEB会議

3. 出席者：

【構成員】

福島県 土木部 河川計画課長 鈴木 秀人
茨城県 土木部 河川課長 林 利家
栃木県 県土整備部 参事兼河川課長 橋本 正人
棚倉町長 湯座 一平（代理：整備課 課長 近藤 徳夫
住民課 消防環境係長 濱田 清二）
矢祭町長 佐川 正一郎（代理：事業課 河川係 主任主事 鈴木 貴識
町民福祉課 主任主事 菊池 貴博）
塙町長 宮田 秀利（代理：生活環境課 課長 鈴木 義房）
鮫川村長 関根 政雄（代理：地域整備課 建設係長 矢吹 清勝）
水戸市長 高橋 靖
日立市長 小川 春樹（代理：副市長 吉成 日出夫）
常陸太田市長 大久保 太一（代理：建設部 部長 古内 宏）
ひたちなか市長 大谷 明
常陸大宮市長 鈴木 定幸
那珂市長 先崎 光
鉾田市長 岸田 一夫（代理：道路建設課 道路整備係 係長 郡司 明宣）
茨城町長 小林 宣夫（代理：都市建設部 都市整備課 課長補佐 島田 祐一
道路建設課 課長補佐 木村 隆宏）
大洗町長 國井 豊（代理：都市建設課 課長 津幡 紀昭）
生活環境課 防災専門担当主査 関 安雄）
城里町長 上遠野 修
東海村長 山田 修（代理：建設部 建設部長 川又 寿光）
大子町長 高梨 哲彦（代理：総務課 課長補佐 皆川 敦史）
大田原市長 津久井 富雄（代理：建設水道部 道路課 主幹 君島 誠）
矢板市長 齋藤 淳一郎（代理：経済建設部 部長 津久井 保）
那須塩原市長 渡辺 美知太郎（代理：建設部 道路課長 鈴木 隆行）
さくら市長 花塚 隆志（代理：建設部 部長 小島 誠）
那須烏山市長 川俣 純子（代理：都市計画グループ 総括兼課長補佐 鈴木 康宏）
茂木町長 古口 達也
市貝町長 入野 正明
塩谷町長 見形 和久（代理：建設水道課 課長 森田 洋行）
那珂川町長 福島 泰夫
国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 原田 昌直
国土交通省 関東地方整備局 久慈川緊急治水対策河川事務所長 石川 武彦
関東農政局 那珂川沿岸農業水利事業所長 岩 屋 照実
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 関東整備局水源林業務課長 安部 功

【オブザーバー】
関東農政局 農村振興部 設計課 水利計画官 林 範昭

4. 議題

- (1) 規約の改定について
- (2) 流域治水プロジェクトとりまとめ案について
- (3) 今後の進め方

5. 議事概要

(1) 規約の改定について

資料—1により、規約（案）について説明し、構成員からの意見・質問が無いことから、（案）を削除し、規約が令和3年3月5日付で改定された。

構成員の追加：国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター
関東整備局水源林業務課長 安部 功

(2) 流域治水プロジェクトとりまとめ案について

資料—2により、「久慈川水系流域治水プロジェクト（案）」、「那珂川水系流域治水プロジェクト（案）」について説明し、ご意見をいただいた。

○各構成員からの主な意見

- ・堤防整備、樹木伐採、河道掘削、遊水地等の着実な治水対策が必要。
- ・土砂の再堆積が懸念されるため定期的な河道掘削が必要。
- ・本川と支川の合流点における浸水対策が重要。
- ・危機管理型水位計や監視カメラの設置などソフト面の整備も重要。
- ・市民の防災意識を高めて地域防災力を醸成し、早めの避難を促して命を守るソフト事業は重要であり、ハザードマップの改定、マイ・タイムラインの普及促進に取り組んでいる。
- ・立地適正化計画の見直しやハザードマップ作成、マイ・タイムラインの取組、企業からの雨水流出抑制対策の検討、企業や地元住民との協力によるため池事前放流などの対策をしっかりと進めていきたい。
- ・調整池の利活用、校庭を利用した貯留施設、戸建て購入者や開発事業者に対して雨水流出抑制の指導を適正に行っていく。
- ・マイ・タイムライン普及促進のための講習会を実施しており、今後順次進めていく。
- ・防災無線をデジタル化し、住民への的確でスピーディーな情報提供が可能になった。
- ・スマートフォンを利用した防災アプリを活用することで、防災無線の聞き直しや避難情報、河川情報の確認がしやすくなり地域住民に更に安心していただける体制を構築していく。
- ・ため池の溢水や決壊に対応するため、GPS やドローンなどを活用した訓練を実施していく。
- ・人口減少により水防団の人員が減少しており、人員確保が重要。
- ・市内の森林面積が多く、積極的に間伐などの森林整備を進めていきたい。
- ・久慈川・那珂川流域の市町村、関係機関が一体となって流域治水の計画を推進し、地域住民の安心安全のため、協議会の目的を達成できるよう協力していきたい。
- ・国、県、市、地域住民が協力し合いながら安全安心な地域づくりを進めていきたい。
- ・河川整備、住宅移転、住民と協働した訓練など、これまでにない治水効果を発揮するものと考ええる。
- ・プロジェクトのスケジュールが分かれば、住まい方の工夫や遊水地など、地域住民が今後住み続けるか、建て替えるかなど生活設計を行う判断が可能になる。
- ・事務局より、流域治水プロジェクトのスケジュールについて、短期は緊急治水対策プロジェクトが完了する令和6年度まで、中長期は河川整備計画と同様30年間、中期はその中間のスケジュールを見込んでいる旨、説明。

(3) 今後の進め方

資料—3により、流域治水プロジェクトの策定に向けた今後の進め方について説明。令和3年3月中の公表について説明し了解をいただいた。